

## 大田区新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援事業の実施について

### 1 事業の名称

大田区新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援事業

### 2 目的

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された患者の入院を受け入れ、患者の治療を行った区内の病院に対し、助成金を交付することにより、受入病院に勤務する医療関係者等の負担を軽減し、区内の医療提供体制を確保する。

### 3 支給方法

区内病院において新型コロナウイルス感染症と診断された患者の受入1名あたりに対して、基準額を乗じた額を限度とし、支給する。

### 4 補助内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として購入した物品や設備の導入費用
- (2) 医療従事者への危険手当等の助成

### 5 対象期間

令和2年1月27日から令和3年3月31日まで

### 6 基準額

患者1名の1回の入院に対し、一律10万円。